

平成 29 年度 集会所トーク

[H.29.4.15 — H.29.4.26]



芦屋市民憲章

昭和39年5月告示

- 1 わたくしたち芦屋市民は文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋庭園都市宣言

平成16年1月

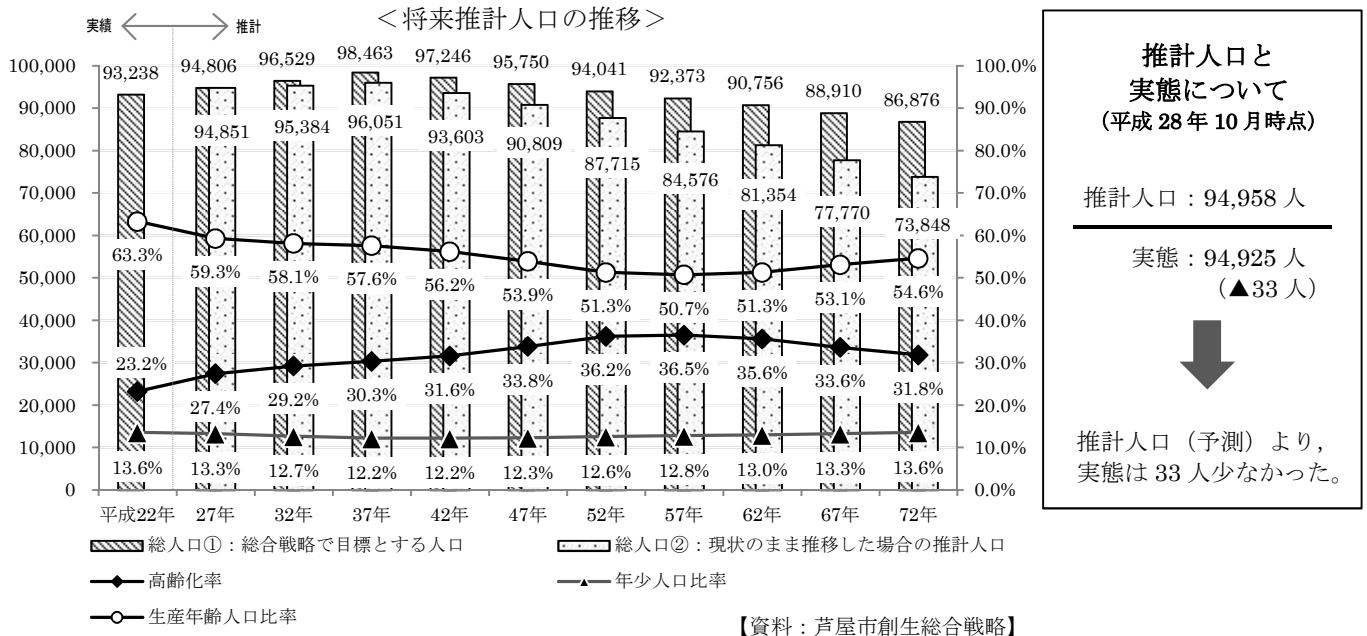
わたしたちは

- 1 今ある自然を大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
- 1 花と緑いっぱいの美しい潤いのあるまちにします。
- 1 四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします。
- 1 花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
- 1 一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
- 1 花や緑を愛する子どもたちを育てます。

1. 芦屋市をとりまく状況

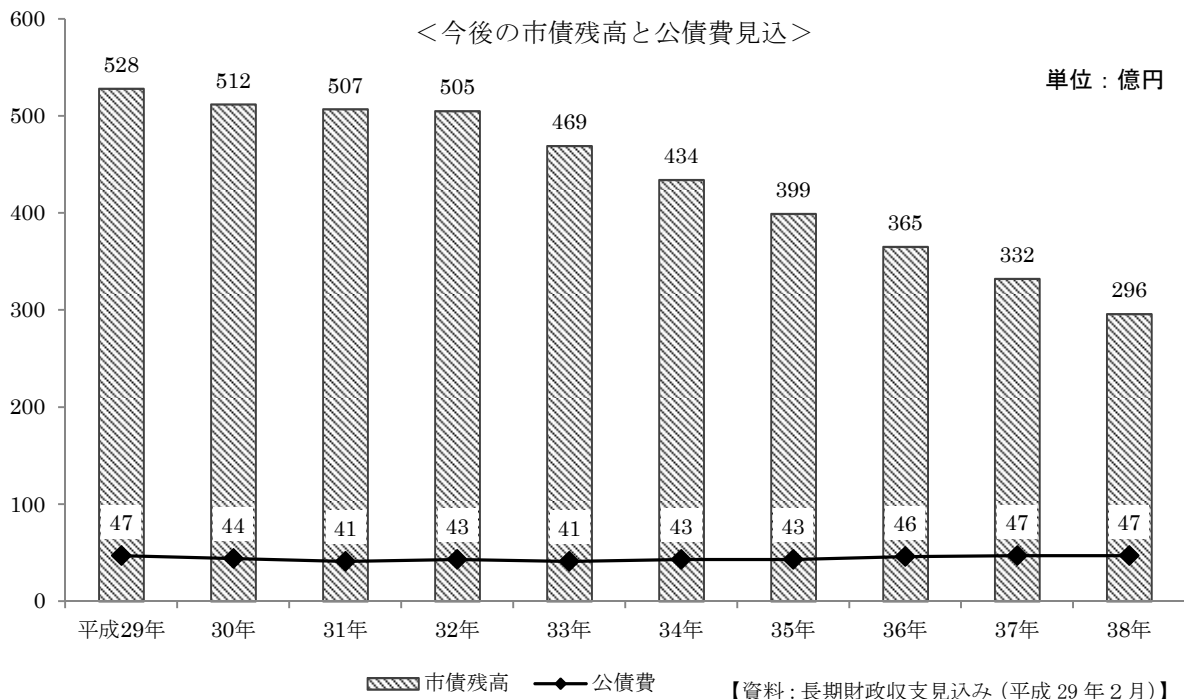
◆人口推計・目標◆

人口は平成37年をピークにそれ以降は減少する見込みで、長期的目標として人口規模86,000人以上を目指します。



◆市債残高・公債費の見込み◆

平成29年度(2017年度)末の市債残高は528億円となる見込みであり、市債残高は、ピーク時の半分以下まで減少しています。



2. 基本方針

- ◆創生総合戦略に掲げる「安全・安心」,「住宅地としての魅力向上」,「子育て」,「教育」に重点的に取り組むとともに,総合計画や創生総合戦略の実施効果を高めるための新たな行政改革に着手します。

1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え,今ある魅力を大切に,住宅都市としての機能や付加価値を高めます。



2 若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のため,子どもや子育て家庭への支援の充実と,学校教育の充実を目指します。



3 行政改革の推進

各施策に「情報の共有と利活用」,「連携促進」,「組織力向上と人材育成」,「資源の有効活用」の4つの視点で取組を進め,効果的かつ効率的な行財政運営はもとより,総合計画や創生総合戦略の更なる加速化に取り組みます。

3. 主な取組

3-1 安全・安心

○防犯カメラ設置事業

設置効果を検証するとともに、警察等と連携し、犯罪の抑止に努めます。



◆設置台数 80個設置済み（10個/校区×8校区）

○防災総合訓練

ご家族で参加できるイベントを取り入れ、より多くの方にご参加いただけるように進めます。

◆平成29年度 防災総合訓練（予定）	
日時	平成29年7月2日（日）午前～正午
会場	朝日ヶ丘小学校
内容	①地域の方による避難所開設訓練 ②土砂災害を想定した避難訓練 ③土砂災害の啓発、親子防災イベント、その他防災啓発展示



〔防災総合訓練の様子〕

○災害時の情報入手手段の拡充

フェイスブックやツイッターにより、防災総合訓練や避難情報などを案内し、災害時には、被害状況・災害対応状況等の発信や、市民の皆さまから被害情報等を投稿していただけるように、災害時の情報ツールとして活用します。



〔フェイスブック〕



〔ツイッター〕

○避難行動要支援者への対策

避難行動要支援者への「個別避難支援計画」において、地図上で要支援者を把握できるシステムを導入し、「地区防災計画」の策定と併せて、説明会を実施するなど新たな地域での取組を進めます。

○強靱化計画

「強靱化計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

〔芦屋市強靱化の取組（一例）〕

対応方針	脆弱性評価 (現在)	推進方針 (今後)
津波対策のための避難場所や避難路の確保	近くの津波一時避難施設に避難できるよう、整備を進める必要がある。	神戸市、西宮市と隣接する地域の防災体制（避難所等）の連携について両市と協議を行う。
避難路の確保	大規模地震時に（電柱が）交通の障害となることを防ぐため、無電柱化等を進める必要がある。	主に南北軸の緊急輸送道路を補完する道路が重要な施設を結ぶように無電柱化を検討する。
海上物資輸送による物資集積所の活用	海洋町に耐震護岸が整備済みであり、どう活用するのか検証する必要がある。	ホテル南の敷地を物資集積所として利用し、そこからの配送体制を整備する。

○消防施設の整備

高浜分署の整備を、高浜町1番住宅等大規模集約事業において進めます。



〔高浜分署完成イメージ図〕

○公共施設へのWi-Fi導入

地区集会所や保健福祉センターなどの避難所をはじめ、図書館など主な公の施設にWi-Fi環境を導入し、災害時の環境整備とともに、施設利用者の日常的な利便性の向上を図ります。

3-2 景観・環境

○景観フォトコンテストの実施

市民の皆さまの参画と協力による景観フォトコンテストや景観重要建造物の指定等に取り組みます。

○屋外広告物条例

規制内容に関する丁寧な説明に併せて、引き続き、改修等に係る補助制度の有効活用を促進します。

[補助制度の内容]

◆補助金の交付対象となる事業

一団の土地又は一の建築物等において、自己が所有又は管理する屋外広告物のすべてが新条例の基準に適合するような撤去又は改修を行う事業

〔テナントビル等において、集合看板などが掲出されている場合、補助の対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。〕

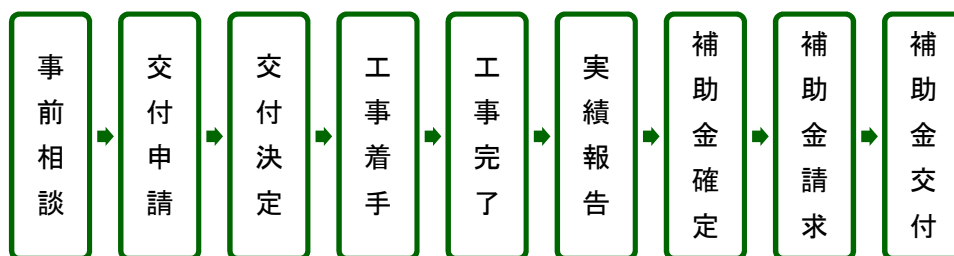
◆補助金額

	平成31.6.30までに 補助事業を完了させるもの		平成33.6.30までに 補助事業を完了させるもの	
	補助率	限度額	補助率	限度額
撤去費用	2/3	100万円	1/2	50万円
改修費用	1/2	100万円	1/3	50万円

※①一の広告物あたり撤去費用又は改修費用のどちらかで算定し、合算はできません。補助対象広告物を一旦撤去し、ほぼ同じ位置及び同じ規模で新設する場合は、新設する費用も含め「改修費用」とみなします。そうでない場合は、撤去する費用のみ「撤去費用」として算定します。

※②一団の土地又は一の建築物において補助対象広告物が複数ある場合、※1で算定した額を合算できますが、限度額を超えることはできません。

◆補助申請の流れ



○道路の無電柱化の推進

さくら参道の電線共同溝工事に着手します。芦屋川兩岸の鳴尾御影線より南の地域は、引き続き関係事業者との協議や、地域住民の皆さまのご意見等をお聞きし、平成33年度の完成に向けて取り組みます。



〔無電柱化前〕



〔無電柱化後(イメージ)〕

○公共サインの改修

市内の案内誘導が円滑に行えるように、モデル路線等において、景観にも配慮した公共サインの改修等を進めます。

○市民マナー条例の取組

「市民マナー条例推進計画」の見直しに併せ、市民アンケート調査を実施します。



(JR芦屋駅周辺)



(阪急芦屋川駅周辺)



(阪神打出駅周辺)



(阪神芦屋駅周辺)

〔路上喫煙禁止区域〕



〔啓発ポスターデザイン〕



〔路面タイルのデザイン〕

3-3 まちづくり

○市民提案型事業への補助制度

市民活動団体等の提案型事業補助制度を新設します。

また、社会教育関係登録団体への補助体系も見直し、新たな公募提案型の補助制度を創設します。

◆市民活動団体への補助制度

補助内容	市民活動団体等が地域の課題を解決するために自主的に取り組む新規事業。若しくは新たな展開を図る継続事業の企画案を募集し、採択された企画に対し事業実施に必要な費用の一部を補助します。(3団体を採択)
給付額	継続事業の場合は、補助対象経費の3分の2以内の額 (上限は100,000円 1団体につき1事業)

◆社会教育関係登録団体への補助制度

補助内容	社会教育関係登録団体から一般市民を対象とした自主事業の企画案を募集し、採択された企画に対し事業実施のための費用の一部を補助します。
給付額	補助対象経費の3分の2以内の額 (上限は50,000円)

○涼風町5番の教育施設用地の活用

社会教育機能を有する「健康増進施設」及び「地域交流に資する施設」として活用し、スポーツを通じたコミュニティづくり、世代間交流、社会参加の場となるよう取り組みます。



[イメージ図]

○ルナ・ホールの保全工事



[ルナ・ホール]

ルナ・ホール客席部分の照明を改修するなど、使いやすさや安全性を高める保全工事を、5月末完了を目標に進めます。

○公園の利活用



〔宮塚公園〕

地域コミュニティ創出に向けた取組や利用ルール作りなどを行い、公園の一層の利活用促進を図ります。

○歩道橋の架け替え

芦屋浜線歩道橋の架け替えと長寿命化修繕工事を実施します。

◆工事着手 9月（予定）



〔芦屋浜線歩道橋〕

○JR芦屋駅南地区整備事業

地域の皆さまや関係機関と協議し、市街地再開発事業の認可に向けて取り組みます。

○公共施設等の適正化

多面的な施設評価を行い、今後の方向性を検討します。

○庁舎・周辺整備事業

「小規模保育事業所」を併設した分庁舎跡地整備事業を進めます。また、ハートフル福祉公社跡地には民間の認可保育所を誘致します。

○高浜町1番住宅等大規模集約事業

平成30年度の完成に向け、事業者と連携し、計画的に進めます。



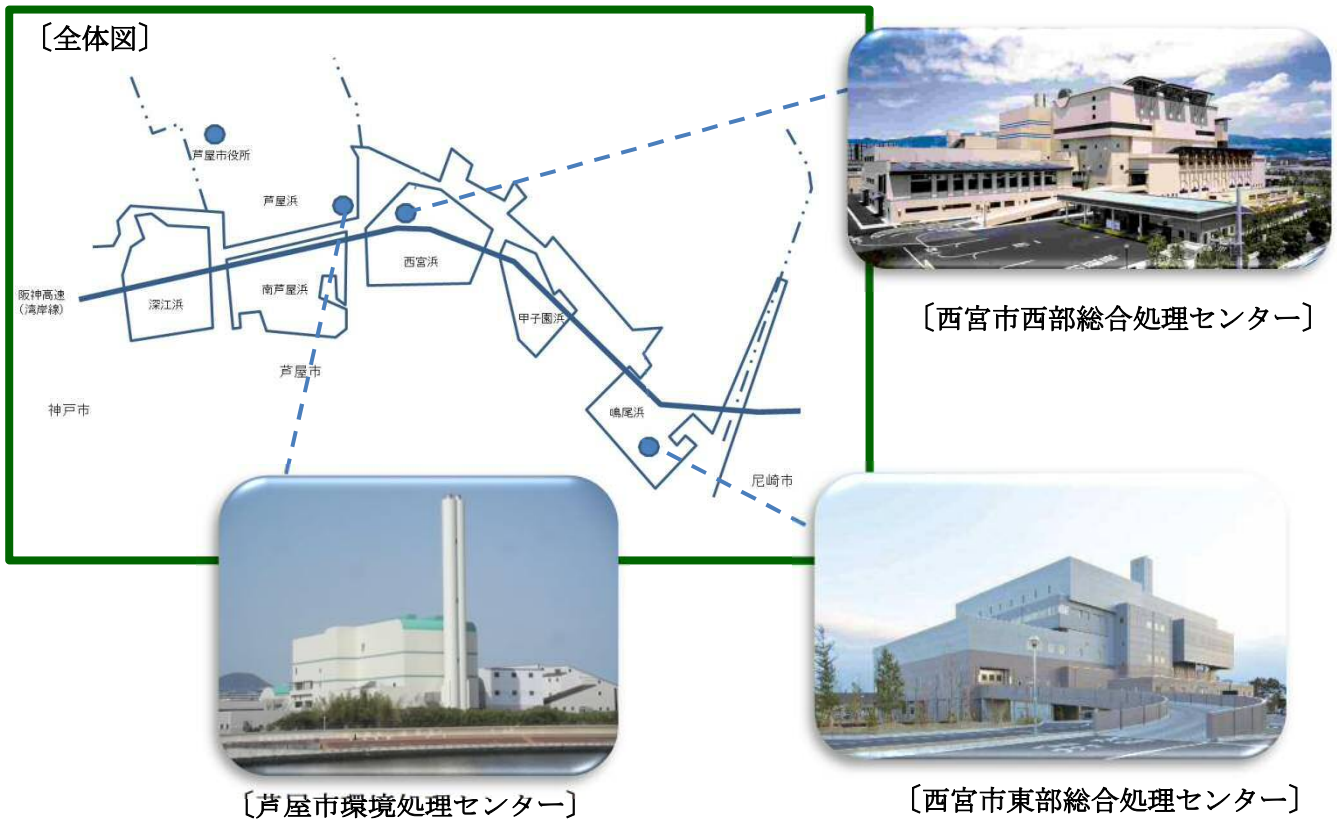
〔イメージ図〕

○パイプライン施設について

利用者との協議を行い，廃棄物減量等推進審議会に諮問します。

○ごみ焼却処理施設の将来計画

施設の将来計画の検討にあたり，広域化の可能性について西宮市と協議を行います。



○既存ストックの有効活用

空き家相談窓口の設置や，戸建て空き家に対する所有者意向調査を実施し，良質な住宅ストックの維持・活用を図ります。



〔空き家相談窓口〕

◆空き家相談窓口の開設

開設日	毎月 第2月曜日 13:00-16:00
場所	市役所本庁舎 東館 会議室 (開設日により会場が異なります)

3-4 医療・福祉

○歯科医療の無料受診券交付

歯科健康診査の受診機会の拡大として、新たに40歳の方に、歯科医療機関で利用できる無料受診券を交付します。

○福祉医療費の助成

障害者医療費助成及び高齢障害者医療費助成の対象を広げ、平成29年7月から、新たに精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方へも助成を開始します。

○高浜町1番での社会福祉複合施設整備

定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び地域密着型通所介護を整備します。また、事業者とともに「全世代交流の実現」を目指した事業実施に取り組みます。



[全世代交流の様子]

○共助の地域づくり

「ひとり一役活動推進事業」や「介護予防・通いの場づくり事業」を実施し、高齢者等の社会参加の促進を図り、地域での支え合いの体制づくりを推進します。

○介護予防活動の推進

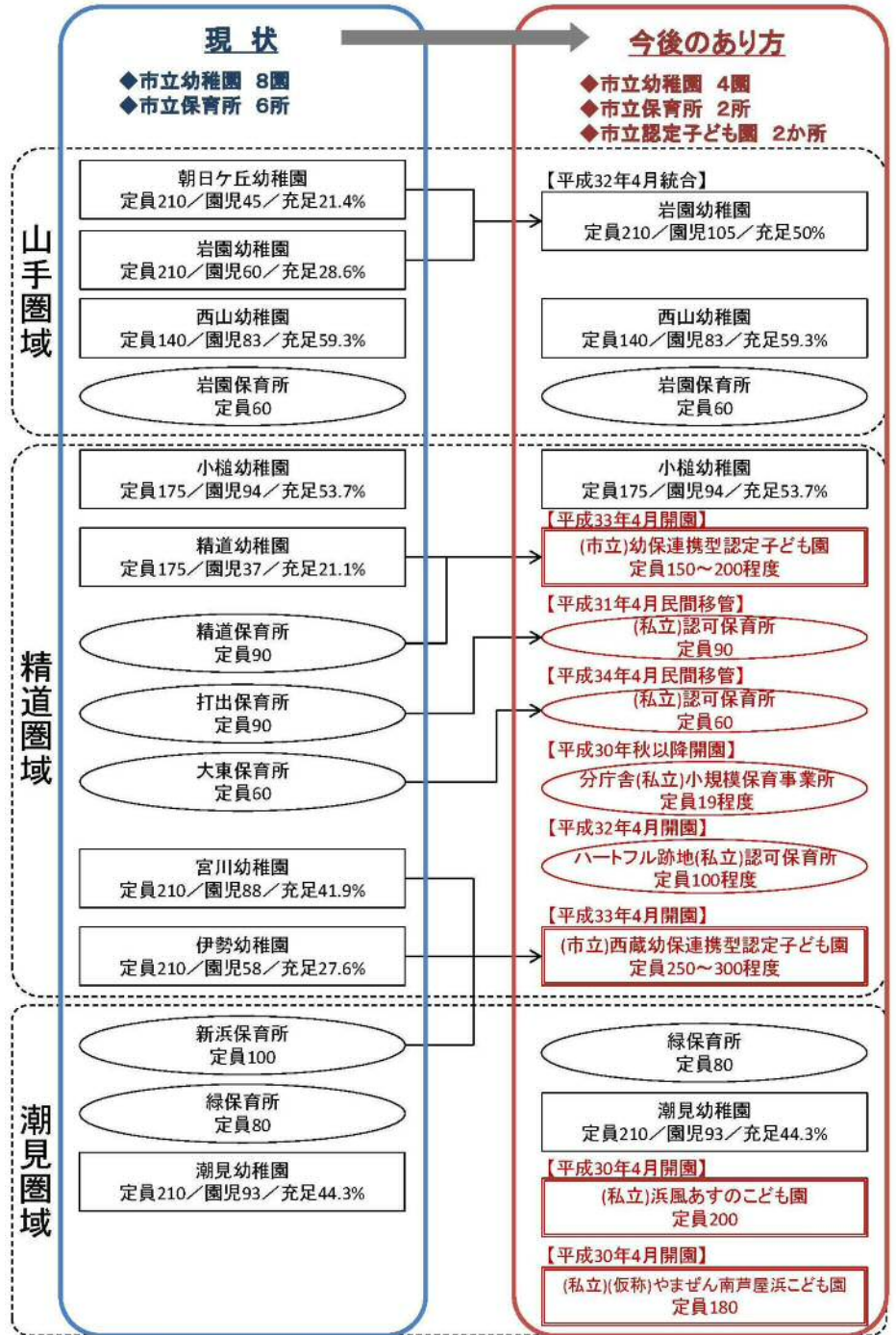
4月より介護予防給付のうち、「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」、「介護予防通所介護（デイサービス）」を地域支援事業に移行し、総合事業として進めます。

3-5 子育て・教育

○待機児童解消

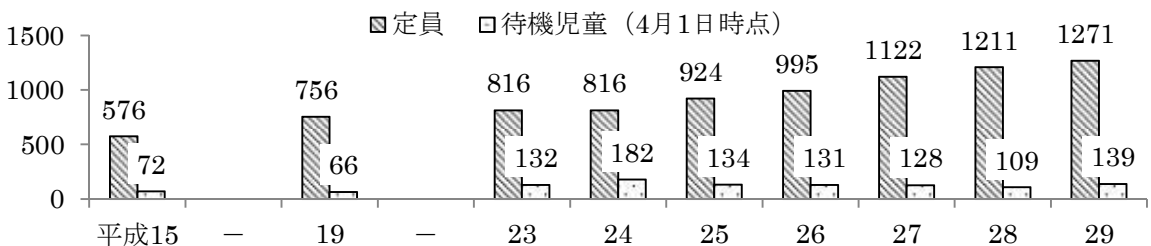
平成30年4月に潮見圏域で2か所の私立認定こども園の開園に向け、準備を進めます。また、分庁舎跡地整備事業で併設する小規模保育事業所の事業者公募を行います。すべての就学前の子どもたちの最善の利益につながるよう公立就学前施設の再編と併せ、公立認定こども園の整備に向けて、取組を進めます。

〔市立幼稚園・保育所のあり方〕



〔保育所定員数と待機児童〕

単位：人



○特定教育・保育施設等に対する指導監査

定期的な監査指導を行い，保育事業の透明性の向上を図ります。

○母子健康手帳アプリ

母子健康手帳のスマートフォンアプリを導入し，妊娠・出産期から子育てまでの情報をよりわかりやすく発信します。



〔母子健康手帳アプリ〕

○学力向上に向けて

全国学力・学習状況調査において，全ての教科で全国平均を上回りましたが，アクティブ・ラーニング等の視点から授業の改善に取り組むとともに，少人数指導等により，きめ細かな指導の充実を図ります。

	教科		国語		算数・数学	
			A	B	A	B
小学6年生	全国	平均正答率	72.9	57.8	77.6	47.2
	本市	平均正答率	77.8	65.0	83.6	55.3
		全国比較	107	112	108	117
		評価	良好	良好	良好	極めて良好
中学3年生	全国	平均正答率	75.6	66.5	62.2	44.1
	本市	平均正答率	80.2	76.0	72.2	53.2
		全国比較	106	114	116	121
		評価	良好	良好	極めて良好	極めて良好

*全国比較…全国平均を100とした場合の数値
(問題Aは主として知識，問題Bは主として活用を問う問題)

〔全国学力・学習状況調査結果〕

○中学生のスピーチコンテスト・海外派遣事業

中学生のスピーチコンテストを引き続き実施することに加え，海外派遣事業に関する研修や報告会をより充実させ，子どもたちの国際的視野の拡充と外国語学習を充実させます。



〔スマホサミット〕

○スマホサミットの継続開催

スマートフォンの適切な使用方法について，子どもたち自身が主体的に考え，問題解決力を身に付けられるよう取り組みます。

○食育と給食の魅力発信



〔地産地消による食育〕

学校給食では，地産地消を取り入れた食育を進めるとともに，本市で作成したレシピ本を積極的に活用するなど，本市教育の魅力として市内外へ発信してまいります。

○キッズスクエアを全小学校で実施

市内全小学校での実施に向け、残る打出浜・岩園の各小学校で新たに開設し、子どもたちの居場所づくりと、体験活動への参加機会の拡充を進めます。



〔キッズスクエア〕

○学校間のスポーツ交流会の開催



〔スポーツ交流会〕

小学校で実施するスポーツ交流会を3中学校にも広げ、子どもたちの体を動かす機会の拡充と学校間の交流を進めます。

○大学等入学支援金制度

ふるさと寄附金を活用し、経済的な理由により大学等への入学が困難な方に対して、入学料の一部を支度金として給付する大学等入学支援金制度を設けます。

◆大学等入学支援金制度	
申請時期	入学料又は入学金の納付前
対象	<p><u>下記のすべてを満たすかた</u></p> <p>(1) 平成30年度以降に次に掲げる学校教育法第1条に規定する学校に入学しようとする者であること。 ア 大学（大学院を除く）、短期大学 イ 高等学校の専攻科 ウ 中等教育学校の後期課程の専攻科 エ 特別支援学校の専攻科 オ 高等専門学校（第1学年から第3学年までを除く）</p> <p>(2) 申請者及び申請者の生計を維持する者が市内に1年以上居住していること。 (3) 生活保護世帯又は市民税（所得割）が非課税の世帯に属していること。 (4) 大学等において入学料又は入学金の全額免除を受けていないこと。</p>
給付額	入学料又は入学金に相当する額（上限20万円とし、1人につき1回限り）
給付時期	大学等の入学料又は入学金を納付した後、速やかに、当該入学料又は入学金の領収書の写しを教育委員会に提出いただき、内容を確認の上、後日支給します。

○外国人学校児童生徒への就学奨励

外国人に対する補助金を，朝鮮人学校に加え，外国人学校に通う児童生徒へ対象を広げます。

◆在日外国人学校就学補助金制度		
申請時期	10月1日～下旬	
対 象	10月1日時点で芦屋市に居住する外国人住民で，在日外国人学校（インターナショナルスクール等）に在籍している学齢児童・生徒（小中学生）の保護者であり，世帯の所得が基準額以下のもの。	[備考] ※概ね4人世帯で 所得730万円程度以下
給付額 (年額) ※学年により異なる	①学用品・通学用品費 ②新入学児童生徒学用品費 ③修学旅行費	[備考] ①11,420円～24,550円 ②40,600円～47,400円 ③21,490円～57,590円
給付時期	12月下旬	

○教育施設の整備

小学校

引き続き，岩園小学校の普通教室棟増築工事及び浜風小学校の大規模改修工事を行います。



[岩園小学校の増築工事]

中学校

山手中学校の建替工事に着手するとともに，精道中学校の建替えに向けた基本設計及び実施設計を進めます。

幼稚園

潮見幼稚園のトイレ改修工事など，教育環境の充実を図ります。

3-6 その他

○富田碎花旧居30周年

一般公開30周年を機に、建物を拠点とした事業の実施や、解説パンフレットを作成し、施設の更なる認知度向上を進めます。



〔富田碎花旧居〕

○SNS・動画を活用した広報

新たにSNSや動画を活用し、タイムリーな情報を発信します。

○商業の活性化

創業支援事業に加え、まちおこし事業支援や、商工会と協働で開発したスマートフォンアプリ「芦屋歩記」及びフェイスブックを活用したまちの魅力発信について、関係団体と協働します。



〔アプリトップ画面〕

○地方創生への取組



〔シティプロモーション展開に使用するロゴマーク〕

本市は「東京都」への転出が多く、「大阪府」からの転入が多くなっています。そこで、「憧れを、日常に。」をキャッチフレーズに、多くの方が一度は「訪れたい」「住んでみたい」につなげていくシティプロモーションを首都圏中心に全国展開します。また、国の交付金を活用し、神戸市、洲本市、淡路市と共同で、本市への人口の流入促進に向けた事業を展開するほか、女性の起業支援等、子育てしながら働くことができる環境整備を行います。

○ハイキング道の整備

初心者の方でも安心して山登りを楽しんでいただけるよう、ハイキング道を整備し、市民の皆さまの健康増進や緊急時の救助の効率化を図ります。

平成29年度 集会所トークの日程

日程		場所	時間	
4月15日	土	奥池集会所	午前10時～11時30分	
		翠ヶ丘集会所	午後1時～2時30分	
4月27日	木	春日集会所	午後7時30分～9時	
4月18日	火	前田集会所		
4月19日	水	打出集会所		
4月20日	木	浜風集会所		
4月21日	金	潮見集会所		
4月22日	土	潮芦屋交流センター		午前10時～11時30分
		竹園集会所		午後1時～2時30分
		西藏集会所	午後3時30分～5時	
		朝日ヶ丘集会所	午後6時30分～8時	
4月24日	月	三条集会所	午後7時30分～9時	
4月25日	火	茶屋集会所		
4月26日	水	大原集会所		

〔担当〕 芦屋市 企画部 政策推進課

TEL : 0797-38-2127